内部選考を行う奨学金について(第5回)

申込締切日:2020年4月8日(水)

申込先:本部奨学厚生課奨学チーム

※出願条件の学年は2020年4月1日時点

奨学会名	出願条件等	他奨学会 との重複	奨学金月額		推薦人数
公益財団法人 ^{対が、} 中部奨学会	〈課 程〉博士 〈学 年〉不問 〈研究科〉不問 〈国籍等〉不問(永住者、定住者を含む) 〈国籍等〉不問(永住者、定住者を含む) 〈その他〉人物・学業ともに特に優れ、健康にして経済的理由により著し〈修学が困難な者 〈支給期間〉~正規の最短修業年限まで	可 ※日本学術 振興会特別 研究員採用 者の応募可	給与	60,000円	1
公益財団法人 三菱UFJ信託奨学財 団	〈課 程〉修士、博士、専門職 〈研究科〉法学政治学研究科、経済学研究科、工学系研究科、理学系研究科、新領域創成科学研究科、情報理工学系研究科、農学生命科学研究科、学際情報学府、公共政策大学院 〈学 年〉指定なし 〈国籍等〉日本人学生(永住者・定住者も対象に含む。) 〈その他〉(1) 財団主催行事(財団職員との個別面談や交流会等)への出席を優先できる者。 (2) 2019年4月1日現在、満33歳以下である者。 (3) 最短修業年限までの給費期間が1年以上見込まれる者。 (4) 心身ともに健康で、学業成績、人物ともに優れている者。 (5) 将来、民間企業・官公庁・学校等に勤務して、産業・文化面で活動し社会に貢献しようと志す者。またはこれらの活動に関連する学術の研究を志す者。 (6) 学費の支弁が困難と認められる者。 (父母の税込年収合計800万円未満。ただし、就学中の兄弟姉妹が本人を含め3人以上の場合、税込年収1千万円未満を目処とする。) (7) 社会人入学者は応募不可。 (8) 採用後、三菱UFJ信託銀行(本店)に本人が普通預金口座を開設できる者。 〈支給期間〉~正規の最短修業年限迄 (院生でその過程が修士及び博士課程に分かれている場合、最短修業年限は各課程の修業年限となる。) ※6月2日・3日に面接選者を予定。両日対応可能な者のみご応募ください。	※契給は ※新付授と ※振研者可考用 但学す要 修制奨業も 日興究の但は優 他と場届 支の金減併 学特採募、非先 の併合出 援給・免給 術別用 選採。	給与	55,000円	2

※他キャンパス所属の学生も、本郷キャンパスの奨学厚生課(学生支援センター)へ出願してください。

2020年3月30日 本部奨学厚生課奨学チーム